

飯南

議
会
報

い
い
な
ん

第77号
令和6年4月19日

- 2 3月議会報告／可決した主な議案
- 3 臨時議会
令和6年度当初予算／令和5年度補正予算
- 4-8 一般質問
- 9 飯南町議会って何？
- 10 討論／議会活動報告／全員協議会の報告
- 11 採決の結果
- 12-13 常任委員会報告
- 14-15 視察研修報告
- 16 明日を拓く



3月定例会を終えて

3月5日から21日までの17日間で開催

令和6年度当初予算を含む39件の議案(うち議会提出1件)を可決した。一般会計の当初予算総額は80億5千万円余で、前年度比10・2%増加した。新規事業は37件11億4千万円余。滞在型地域交流拠点整備事業(3億2千万円余)、公営住宅建設事業のうち頓原地内単身住宅整備(2億8千万円余)など、若者の人口増加が期待される事業も計画されている。

脱炭素のまち宣言の取り組みとして、「飯南町脱炭素のまち推進計画」が提示された。町の未来を見据えたビジョンの実現に向け、町民、企業、そして行政が一体となつての取り組みが求められている。

可決した主な議案

条例関係

地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定など9件

諸議案

- ・公の施設(谷農村公園)の指定管理者の指定など15件
- ・広島市と飯南町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議など2件
- ・副町長の選任

補正予算

令和5年度飯南町一般会計補正予算(第9号)など5件

予算

令和6年度飯南町一般会計予算など7件

委員会提出議案

飯南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

臨時議会

2月臨時会(2月8日)

- ・教育委員会の委員の任命、飯南町手数料条例の一部を改正する条例及び国の低所得者世帯等に対する緊急支援給付金事業を含む飯南町一般会計補正予算(第8号)を可決した。
- あわせて、議会の委任による専決処分報告が行われた。

令和6年度町予算決まる

一般会計・特別会計・事業会計の総額は

112億9513万円

会計名		予算総額
一般会計		80億5462万円
特別会計	国民健康保険事業	6億2031万円
	後期高齢者医療事業	1億8514万円
	介護保険サービス事業	3811万円
病院事業会計		14億728万円
簡易水道事業会計		4億995万円
下水道事業会計		5億7969万円

令和5年度 各会計補正予算

一般会計は4730万円減額に

定住促進賃貸住宅整備事業の計画変更による2968万円の減額、琴引スキー場の来場客減少による指定管理料2200万円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業1326万円の減額、事業費確定見込みによる増減など

会計名	補正予算額	予算総額	
一般会計	▲4730万円	79億4431万円	
特別会計	国民健康保険事業	62万円	6億5887万円
	介護保険サービス事業	▲126万円	3630万円
病院事業会計	▲5741万円	15億6025万円	



一般質問

令和6年 3月定例会

避難所兼用の 体育館に空調整備を

伊藤 好晴 議員



Q 防災計画見直し・冬季訓練を

能登半島地震は想定を上回る大変な被害をもたらし、我々に多くのことを教えた。本町の地域防災計画は令和4年3月策定だが、もつと大きな地震が発生することを想定する必要があると思う。「想定外」の状況が発生した時のことも考えておかななくてはならない。

常に計画の見直しを行っている自治体もあり、他の地域の経験を踏まえ、「一刻も早くやる」ことが重要だ。所信を尋ねる。

冬に避難所の運営訓練を実施したことのない自治体が69%を占めることがわかった。本町は冬季の避難所運営訓練は経験がない。重要な観点ではないか。



指定避難所の来島小学校

Q 教訓踏まえ実施

町長塚原隆昭

地震の被害想定は、関係法令・上位計画との整合性や町の状況も勘案しながら、今後も適切に計画の見直しを行う。

冬季避難も体験しておかないとなかなか対応できないので、訓練時期は、教訓も踏まえて考えたい。

Q 体育館へ空調を

昨夏は平均気温が統計開始以来最高を記録するなど、学校体育館への空調設置が改めて緊急課題となっている。広域避難など、避難する人が多い場合には、学校体育館も避難所として活用される。

文科省と総務省の交付金事業を併用すれば負担を25%に抑えることが可能であり、是非とも検討すべきだかどうか。



**Q 食品衛生法改正に
対応を**

食品衛生法が改正・施行され、漬物の製造・販売には保健所の許可が必要になった。さらに製造施設の整備が求められる、経過措置が5月31日で終了する。

漬物を製造販売する企業・個人は町内にどれほどあり、法改正の周知はどのようになっているのか。

改正法が求める要件は非常に厳しい。町として、法改正に対応する相談員配置や施設改修・整備に対し補助制度を設けるべきかどうか。

Q 他所の事例参考に

町長塚原隆昭

他自治体の事例も参考にしながら、災害時に避難所となる体育館の温度管理について検討してみたい。

Q 制度創設含め検討

町長塚原隆昭

漬物製造・販売者は36名（頓原地域21名、赤来地域15名）。状況などを把握し、相談があった際に、保健所や東部農林振興センター、関係機関と一緒に取組む。

実情を至急に把握し、支援制度の創設も含め検討する。

農産加工品への支援を

内藤 眞一 議員



**Q 漬物製造継続に
支援を**

食品衛生法の改正により、漬物の製造販売には「営業許可」が必要となった。漬物等加工食品の出品に生きがいを感じていた高齢者には、今回の法改正による加工施設の改修工事費の負担は重く、製造・出品をあきらめる懸念がある。

漬物製造継続に対して町の支援は。



ぶなの里の漬物売り場

Q 産直出品者支援を

産直市の商品にはバーコードシールが貼付してあるが、販売先からの要望で、従前の内容より更に詳しい表示内容のバーコードシールへの変更となった。

今使用しているバーコードシール発行機は、家庭用と、パソコンアップすれば対応できる機種、そしてパソコンを使用せず単体で発行できる機種がある。家庭用新機種購入費用は20万円だが、数量がまとまれば半額になるそうだ。

飯南営農経済センターと

Q 実態を調査し判断

町長塚原隆昭

ぶなの里へ行政支援での設置と、野菜出品者への支援は。

バーコードシール発行機は、頓原グリーンセンター・青空市ぶなの里、飯南営農経済センター・ぼたんの郷の4か所に設置してある。

この機械は、パソコンによるシールプリント方式で、ソフトを更新すれば新シールに対応できるが、ぶなの里・ぼたんの郷では、設置スペースやパソコン操作の関係で使用されず、単体で発行できる大型の機械を使用している。

行政支援で2台購入せよとのことだが、まずは使用していない発行機の施設内使用を検討願いたい。家庭用は、希望人数を把握し検討する。

※JAグリーンセンター等へ設置されている大型のバーコード発行機と、生産者がお持ちの小型バーコード発行機があります。

**Q 移動販売車を含む
買い物支援を**

ローソンポプラの移動販売車が町内を巡回しているが、赤名・谷地区では担当者が不在となり巡回していない。

地域づくり事業協同組合制度を使って組織を作り、移動販売・農作業等を行うのはどうか。

**Q 新総合振興計画で
検討**

町長塚原隆昭

地域づくり事業協同組合制度を活用とのことだが、民間企業への支援となれば、町としての国の制度活用に対する考えを整理する必要がある。

新しい総合振興計画策定で、安心して暮らせる施策を検討する。



子どもたちが幸せだと感じる町へ

戸谷 ひとみ 議員

治療期間が3年を超えそうな方から「継続して治療したい」との相談があったことから、安心して不妊治療に臨めるよう、今年の3月に要綱

A 制度改正を視野に考える

町長塚原隆昭

不妊治療は令和4年度から保険適用になり、経済的な負担が軽減された。そのため、飯南町の補助金制度は今年度から内容を変更した。一般的な体外受精は、保険適用なら15万円、自費診療と混合すると全額負担となり50万円程度かかり、保険適用前よりも治療費が高くなる。独自の補助金制度がある飯南町でも、保険適用外の治療の場合、以前の制度より経済的負担が高くなるようだ。安心して治療に向き合えるように、制度の見直しをすべきでは。

Q 不妊治療の補助金制度見直しを

町長塚原隆昭

の改正を実施して治療年限を廃止した。見直し後の制度で要望に応えられていると思う。しかし、保険適用後の令和4年度以降は保険診療のみの申請であり、令和3年から4年にかけての申請件数が減っているのも事実(令和3年度「10件」約200万円、令和4年度「4件」約46万円、令和5年度「3件」約74万円)。現状を把握し分析を行い、制度改正も視野に入れて考えていく。



まずは電話でお気軽にご相談ください

Q 子どもが参画するまちづくりを

町長塚原隆昭

令和5年4月施行の「子ども基本法」は、子どもの権利条約の精神にもとづいて作られた。条約の4つの原則の中に、子どもにかかわることは大人の都合で勝手に決めてはいけない。「何がもっとも子どもにとって良いか」を一番に考えることとある。子どもがしたいこと、願っていることをきちんと聴き、話し合うことが大切だ。

子どもは自分にかかわることすべてに、自分なりの方法で意見を表明する権利がある。子どもの意見が家庭や学校、政治などさまざまな場面で反映される社会になることが期待される。子どもの権利に関する総合的な条例をつくって、子どもたちが「住みやすい」と感じるまちづくりをしてはどうか。

A 子ども計画の策定を検討

町長塚原隆昭

子ども基本法には「子ども大綱および都道府県子ども計画を勘案し、市町村子ども計画を定めるよう努めるものとす」と規定されている。まずは条例制定ではなく、具体的な施策につながる「子ども計画」の策定を検討する。



一般 質問

令和6年 3月定例会

防衛施設の誘致を進めては

平石 玲児 議員



Q 自衛隊との関係は

大規模な災害では自衛隊に災害派遣が要請されるので、共同防災訓練が必要と考える。

世界情勢の不安定化により、防衛力整備の重要性は明らかだ。地域の発展と安全を両立させるため、地域住民の理解を得ながら国や防衛施設局と連携し、防衛施設の誘致を進めてはどうか。

防衛協力会は、防衛や災害対処を行う上で自衛隊と地域住民の連携の役割を果たす。県では既にいくつかの市で活動しており、広域連携の強化も重要視される。

また、防衛協力会の設立や活動は、地域経済や雇用にも波及し、地域振興策の一つになると思うがどうか。

A 今後も連携を図る

町長塚原隆昭

県では毎年、消防・自衛隊・警察や住民が参加する総合防災訓練が行われ、近隣で開



自衛隊による渡河(とか)訓練

催される際には参加し、関係機関との連携を図っていく。

施設の誘致や建設は、メリットとデメリット、様々な観点から検討する必要がある。現時点では、誘致は進められない。

既に防衛協力会が設置されている自治体の取組状況を参考に、協力できる部分については積極的に取り組んでいく。

Q 再生可能エネルギー条例化は

町長塚原隆昭

太陽光発電や風力発電は出力変動があり、エネルギーの安定調達に課題がある。バイオマス発電は地域の副産物を利用し、地域エネルギーの需給に貢献するが、原料供給の安定化が課題だ。

注目されるのは、太陽光発電と蓄電池の併用であり、町も蓄電池に重点を置くべきと考えるが。

再生可能エネルギー設備の設置場所には慎重な検討が必要であり、地域住民の理解や規律をもって推進する必要があると考えるが、条例化の考え方は。

A 慎重な判断を

町長塚原隆昭

蓄電池の活用、普及促進については支援策を考える。

地域の自然や景観を損なわないよう、一定の規律は必要と考える。慎重に判断し、町民との協力で脱炭素の取り組みを推進する。

Q 産官学連携推進委員会の活動状況は

町長塚原隆昭

町に産官学連携推進委員会があり、農業に関するアドバイザー契約もしているが、農業者の技術や知識の向上、農業所得の増加につながっているか。

また、現在検討されているもみ殻培土の導入に関しては、生産コストの上昇などの課題もある。今後の方針は。

A 恩恵を広げる

町長塚原隆昭

産官学連携推進委員会は、もみ殻培土の調査研究などを担当し、今後の方針を示すための情報提供を行ってもらう。

アドバイザーの農業者への恩恵は一部に留まっており、農業所得の増加には直結していない。受講対象を広げ、より多くの農業者が恩恵を受けられるよう努める。

飯南町議会って何？

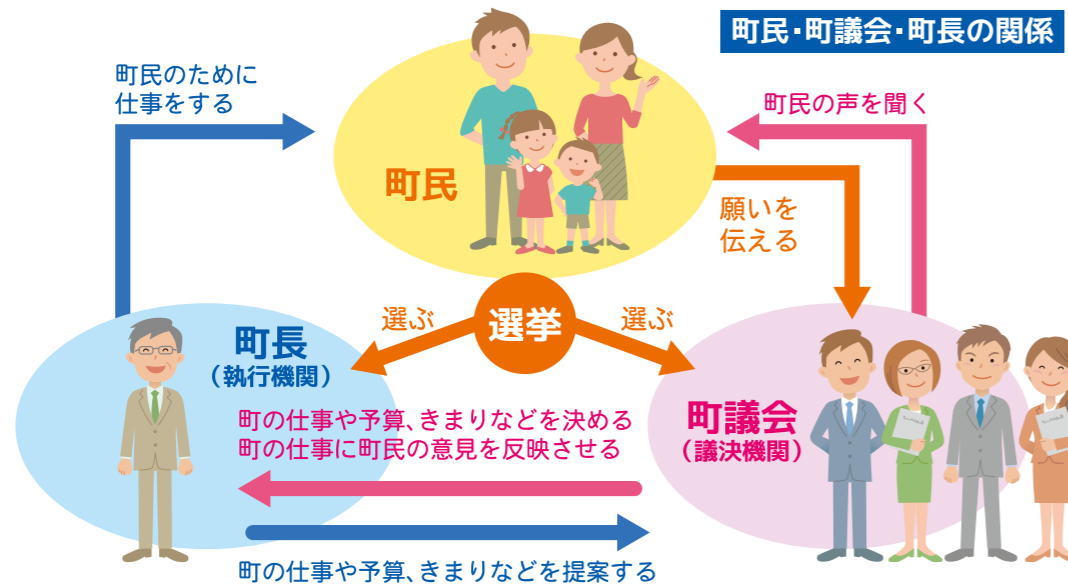
町民のみなさんの暮らしを良くするために、どうしたらいいかを話し合っ決めてところが町議会です。

町議会議員になれるのは、25歳以上の町民です。町議会議員を選挙することができる人は、18歳以上の町民です。＊住民登録をしてから3ヶ月以上の期間が必要です。

選挙は通常4年ごとに行われ、飯南町では10名の議員が選ばれます。議員の一番大切な役目は、町民の声を聞くことです。

町民・町議会・町長の関係(二元代表制)

町長と議会の議員が、それぞれ町民による直接選挙で選ばれることを二元代表制といいます。行政側、つまり執行機関と議会は対等であり、緊張関係を保ちながら議論を尽くし、自治運営を行います。



飯南町議会の会議と組織

本会議は、定例会(年4回、3月・6月・9月・12月)と臨時会があります。常任委員会として、総務厚生常任委員会と教育経済常任委員会、議会広報常任委員会があり、本会議に上程された議案は担当の委員会に付託され、そこで審議されます。

この他にも必要に応じて、委員会、全員協議会が開かれます。

上程：議案などを会議にかけること

付託：議案の審査を本会議の議決に先だって他の機関に委ねること

総務厚生常任委員会(5人)	教育経済常任委員会(5人)
審議の対象となる課	
総務課・頓原基幹支所・住民課・まちづくり推進課・保健福祉課・福祉事務所・飯南病院	産業振興課・教育委員会・建設課

陳情と請願について

皆さんが、こうしてほしいと思っている意見や要望を文書にして、町議会に提出することができます。これを「陳情」といい、議員を通して出す文書を「請願」と言います。町議会は受理した文書を審査し、内容が認められたものは、町の仕事の中で進めるように執行機関へ伝えます。

一般質問

令和6年
3月定例会

赤穴蔵之助の足跡を調べては

安部 誠也 議員



Q 萩焼の発祥の地は赤名

萩焼の開祖は李勺光・李敬兄弟といわれている。その一方で、古陶磁研究家の佐藤進三や萩焼きの陶芸家の大家でもある坂田泥華などの文献などによれば、三輪家も文禄の役(折、毛利家重臣の六戸元統(毛利元就の外孫)が朝鮮半島に出征した際に朝鮮人陶工を連れ帰り、赤穴蔵之助を名乗らせたのが始まりである。当初は出雲赤穴で窯を焼かせた。関が原の戦いで西軍の総大将を務めた毛利家が周防・長門の2カ国に滅封されると、それに伴って萩へと移り住んだ。萩の城下で独自に焼き物を焼いていた赤穴家であったが、3代目の赤穴忠兵衛の焼き物が評判となり、藩主の毛利綱広(毛利輝元の孫)の聞き及ぶところとなり、赤穴忠兵衛を御雇細工人として召し抱え三輪の名字を与え、京都の楽焼を学ばせたとされている。

しかし、先の坂田泥華著には、三輪家の発祥は二説があり、現在、発祥の地は大和の三輪だと言っている。長年の疑問を解決するために、2015年に実際に三輪雪氏の窯元を訪ねたが、家人より「大和の三輪だ」と言われた。文献によれば、赤穴蔵之助の赤名での焼成期間は5、6



年程度。現在の赤名周辺を調べても窯、窯跡が見あたらないし、当時は瓦ばかり焼いていたらしいが、その瓦の破片も出てこない。町長の公約にも「歴史・文化を感じるまちづくり」とある。永年いわれていた赤穴蔵之助の足跡を調べるべきでは。

A 情報収集してみたい

町長塚原隆昭

萩焼の発祥の地は赤名であると聞き本当に驚いた。三輪家は萩焼の屈指の名門とされ、人間国宝も輩出されている。萩市の萩博物館に問い合わせたところ、明和3年(1766年)に三輪窯5代の三輪利近が藩に提出した「略系伝書御書渡写」に記録がある。あまり知られていない地域の歴史や郷土を築いた人々を知ることが、地域への愛着が生まれると感じる。本格的な調査にはならないが、萩焼のルーツになった人物の情報収集を行いたい。

議案第9号 飯南町ふるさとの森の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

反対討論 安部 誠也 議員

前回指定管理する際に、譲渡を前提に契約されたが、おかしな話だ。町有財産売買契約書によれば、わずか142万円で、不動産鑑定もせずに安すぎる。町民は大きな損失をするわけで反対だ。

後世に語りつがれる失敗だと言われないように、一旦条例を撤回し、町民に納得いく説明が必要だ。

賛成討論 熊谷兼樹 議員

5年前、指定管理の条件として、指定管理終了後の譲渡と運営を定めた。今回その方針が示された以上、譲渡するのが妥当だ。

譲渡価格については、より透明性が高く町民の方に納得していただける方法を考えていくという執行部からの回答も得ている。

議案第10号 飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

反対討論 伊藤好晴 議員

これまでも段階的に賦課限度額

を上げてきた。低・中間所得層に配慮したとしているが、保険料引き上げに相違ない。

国保料が高過ぎるといふ声が多く聞かれ、暮らしの展望が見えないのが、被保険者の状況である。町民の暮らし、医療を守る立場に立つて、負担の軽減を図るべきである。

賛成討論 景山登美男 議員

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うものである。国民健康保険料についても、基本的な考え方は国で定められている。

条例、保険料とも本町において独自の制度を定めることは不可能であると考ええる。

賛成討論 熊谷兼樹 議員

国保事業の県下一本化が段階的に始まるので、国保基金を温存した経緯がある。基金が若干増えている状況から、保険料率については本町独自の判断で引き下げることが可能だ。

抜本的な国保制度の改革や国庫負担の引上げは、国の財政事情もあり、国政に訴えるしかない。

採決の結果 [3月定例会]

議案の採決結果は次のとおりです。

件名	結果	伊藤好晴	熊谷兼樹	内藤眞一	高橋英次	安部誠也	景山登美男	安部 丘	平石玲児	戸谷ひとみ
地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町園芸作物生産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町ふるさとの森の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○
飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島市と飯南町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町の辺地に係る総合整備計画の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(谷農村公園)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(上赤名農村公園)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(上赤名介護予防拠点施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町大しめなわ創作館)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町下赤名放牧場)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(来島高齢者生活福祉センター)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(来島高齢者冬期宿泊センター)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(赤名ファミリーケアセンター)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(赤名ふれあい公園)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(川尻公民館)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(角井自治会館)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(都加賀介護予防拠点施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(長谷介護予防拠点施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道料金に関する権利(債権)の放棄	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
診療収入に関する権利(債権)の放棄	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度飯南町一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度飯南町病院事業会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度飯南町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度飯南町病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度飯南町簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度飯南町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副町長の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[委員会提出議案]

飯南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
---------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

[臨時会(2月8日開催)]

教育委員会の委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町手数料条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度飯南町一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ●:反対 欠:欠席

議会活動報告 [1月~3月]

- 1 5日 議会広報常任委員会 (議会広報紙編集作業)
- 10日 議会広報常任委員会 (議会広報紙編集作業)
- 11日 教育経済常任委員会
- 15~17日 教育経済常任委員会視察 (福島県ほか)
- 22日 総務厚生常任委員会
- 24日 雲南地域議会議長連絡会研修会
- 29日 国道54号改良促進期成同盟会
- 2 2日 教育経済常任委員会
- 5日 議会運営委員会 (臨時会の提出議案、日程ほかの協議)
- 8日 臨時議会 全員協議会
- 19日 雲南広域連合議会2月定例会
- 20日 総務厚生常任委員会 雲南市・飯南町事務組合議会2月臨時会
- 2 21日 島根県町村議会議長会定期総会
- 28日 議会運営委員会 (3月定例会の提出議案、日程ほかの協議)
- 議会広報常任委員会 国保運営協議会
- 29日 病院事業審議会
- 3 5日 3月定例会: 本会議 (町長提出議案の説明)
- 6日 : 本会議 (町長提出議案の説明、質疑、委員会付託)
- 11日 : 本会議 (一般質問)
- 12日~18日 : 委員会審査
- 18日 : 本会議 (議案撤回)
- 19日 : 委員会審査、予算特別委員会、全員協議会
- 21日 : 本会議 (委員長報告・質疑、討論、採決)
- 26日 雲南市・飯南町事務組合議会3月定例会
- 27日 議会広報常任委員会 (議会広報紙編集作業)

全員協議会の報告

- 令和6年2月8日(木)
- ①町内小学校のいじめ事案
 - ②地域活性化起業人制度の活用
 - ③定住相談業務のアウトソーシング
 - ④滞在型交流拠点施設整備
 - ⑤单身向け公営住宅の整備
 - ⑥琴引フォレストパークの運営状況
 - ⑦能登半島地震の被災地支援職員派遣

- 令和6年3月19日(火)
- ①町内小学校のいじめ事案
 - ②飯南町教育環境基本方針答申書
 - ③社会福祉協議会の給与規程改正
 - ④ふるさとの森の施設譲渡
 - ⑤次期一般廃棄物処理施設用地選定状況
 - ⑥次期総合振興計画アンケート結果

令和5年度 飯南町一般会計補正予算(第9号)

繰越明許費の補正

工事を工期内に終了している事業者がある一方、多くの事業を抱え繰越になっている問題が指摘された。公共事業の効率性や公平性に影響を及ぼしかねず、是正を求めた。

琴引スキー場外臨時管理費 2200万円

雪不足により、入込客がシーズン目標に達しなかったため、協定に基づいた指定管理料の増額。

雪不足等の天候不順は予測もできた。運営の収支を見極め中途休業の判断も必要ではなかったか。今後も地球温暖化が進み、スキー場の運営継続を不安視する意見があった。

それに対し、県、町の各種スキー大会の開催依頼があること。コロナ禍後、修学旅行誘致を再開していることなどから休止は無理。2030年国民スポーツ大会開催に向け、競技人口の拡大、競技力の向上のため必要な施設であるとの説明があった。

令和6年度 飯南町一般会計予算

さつまいも保管倉庫補助 3067万円

さつまいもの生産量が増加したため、県産地創生事業を活用し支援する。

特定の個人や団体の占有にならないようにとの意見があった。

補助金交付時に、倉庫の運営について指導するとの回答があった。

い〜にゃんPAY運営助成普及促進費 865万円

い〜にゃんPAYのチャージを促進するため、キャッシュバックキャンペーンを行うための予算。

分科会の総意として、いったん立ち止まり、三者(商工会、会員事業者、町)が課題を整理し、しっかり協議することを求めた。

真摯に受け止め、対応するとの回答を得た。

道路除雪事業 5932万円

除雪作業に要する経費。

本町では除雪作業は必要不可欠だ。町として持続可能な除雪体制構築の検討を求めた。

県及び近隣市町の状況を調べ、検討するとの回答があった。

不登校児童・生徒支援事業 684万円

増加傾向にある不登校児童・生徒に対し、きめ細かな相談指導と学習支援体制を整備する。

各家庭での送迎を想定しているが、それでは行きたくても行けない児童生徒が出てくる可能性がある。状況をみて対応すべき。同じ建物で開設され社協が運営する「ぷらっと」との連携を求めるなどの意見があった。

4月から事業が始まるので、運営しながらより良い居場所づくりのために協議したいとの回答があった。

志々小学校の耐震診断と概算設計 977万円

志々小学校の耐震診断を行い、安全確保策を設計する。教育環境基本計画策定委員会で判断し、安全ではないと判定された場合、補強するか新築するかを判断するための概算設計を予定しているとの説明があった。

耐震診断が出た時点で中間報告をすること。令和3年に策定された学校施設長寿命化計画の説明を求めた。

それぞれ、委員会で早めに機会を捉え報告説明するとの回答があった。



耐震診断をする志々小学校

公営住宅建設事業 3億2266万円

このうち頓原地内単身住宅整備2億8200万円余は、定住対策を目的とし、頓原にある町有地(旧土屋邸跡地)に建設する。

条例

飯南町国民健康保険条例の一部改正

・中間所得層の被保険者の負担に配慮するため、後期高齢者支援金等賦課額限度額を24万円(現行22万円)に引き上げる。

・低所得者の被保険者の負担を軽減するため、保険料の均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準が見直され、5割軽減が29万5千円(現行29万円)に、2割軽減が54万5千円(現行53万5千円)に引き上げる。

・高額療養費制度及び高額介護合算療養費制度において、特例対象被保険者(非自発的失業者)を対象に設定している判定基準の特例として、低所得者の被保険者の負担を軽減するための保険料の均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準を準用する。

・退職者医療制度が廃止される。

・他市町村の動向及び被保険者数の減少に伴い、運営協議会の委員定数を4人から3人に変更する。

令和5年度 飯南町一般会計補正予算(第9号)

【歳入】

普通交付税 8186万円増額

このたびの増額により、37億31万円となる。

ふるさと応援寄附金 2000万円増額

このたびの増額により、1億8000万円を見込む。

【歳出】

ふるさと応援寄附促進事業 760万円増額

ふるさと応援寄附金増加に伴い、返礼品発送業務委託料を増額する。

令和6年度 飯南町一般会計予算

【歳出】

町制20周年記念事業 461万円

合併20年を迎えることから、記念式典を実施するための経費。

その他町有財産臨時管理費 882万円

旧頓原庁舎書庫を解体撤去するための経費。

企画経常管理費 4万円

地域資源を圏域全体で活用するため、広島広域都市圏に参画する経費。

長期計画策定業務 770万円

新たなまちづくりの指針となる、第3次総合振興計画を策定する業務に要する経費。

地域活性化企業人活動事業 559万円

国の「地域活性化起業人制度」により民間企業の人材を受け入れ、その専門知識や業務経験などを活用する。

定住促進対策事業 600万円

移住定住に関する多岐にわたる相談に対し柔軟に対応していくため、定住支援センター業務を外部委託する。

関係人口の創出・拡大や移住定住の更なる促進のため、連携を図りながら業務を進めることを求めた。

定住促進住宅整備事業 2770万円

八神地区にセミオーダー式定住住宅を1棟建築する。

滞在型地域交流拠点整備事業 3億2096万円

来島(三日市)地区に滞在型地域交流拠点施設を建設する。有効利用を期待する。

児童手当費 7276万円

現在の児童手当は中学校卒業までとなっているが、令和6年10月から高校生まで支給されることとなった。

また、第3子以降については、0歳から高校生まで3万円支給されることとなった。

病児保育施設整備事業 6655万円

子育て支援の更なる充実を図るため、飯南病院付近へ病児・病後児保育施設を整備する。

たかばし生活改善センター臨時管理費 747万円

たかばし生活改善センターを解体するための経費。跡地利用については未定であるとの説明であった。地域の実情に合った利用方法を検討するよう求めた。

消防設備整備 1829万円

第2分団と第6分団の軽消防車両をそれぞれ1台更新する。

教育経済常任委員会



左から二番目が大内氏

オーガニック ビレッジ宣言

主な取引先は、一般消費者、東京や関西の生協、地元スーパー。今の

〔令和6年1月15日〕
福島県二本松市
一般社団法人二本松有機農業研究会
二本松市は福島市と郡山市の間に位置し、人口は五万人余。年間平均気温は11度前後。寒冷期には平均気温が1・2度となり、夏には30度を超える日が続くことがある。積雪の多いときは市街地で20cm前後になる。

課題は、学校給食にどうやって入っていくか、およびJAとの関係性（流通をどちらが負担するか）とのことだ。
オーガニック宣言をしたとはいえ、慣行農業が95%を占めており、「なんで有機ばかり優遇されるのか」といった声もあるとのことだ。
代表の大内督（おさむ）さんは、オリジナルの農法で有機農業に取り組んでいるが、他の会員にはそれを強制しないことも大切だと語っていた。
また、理想はあっても現実も見ると、収入の柱を作った上でやりたい農法をやること、一気に有機にするのはハードルが高いから段階的にやること、慣行の5〜6割の収量になるから価格を上げる、価格を保証して農家に安心感を与えることも大切とのことだった。
二本松市は約1年前にオーガニックビレッジ宣言をした。農業者が集まって組織化し、取引先を開拓したり個人消費者と繋がっていくことも必要だと思った。

農業科を支えているのは「農業科支援員」と呼ばれる地域のボランティアで、祖父母やその知り合いなどが委嘱されている。農家だけでなく農業の経験があまりない方もおり、子どもたちとの交流を楽しむ希望者は年々増えているそうだ。
飯南町の基幹産業でもある農業



喜多方市役所にて

総務厚生常任委員会

〔令和5年11月13日〕 岐阜県郡上市

郡上クリーンセンター

郡上市は岐阜県のほぼ中央部に位置し、人口は三万八千人余りで雲南市とほぼ同規模の自治体である。

ゴミ処理施設の更新

現在の施設は平成18年に供用を開始し、再資源化の推進と自然環境の保全を重視し「ガス化溶融システム」を採用している。
運用コストは高額で、燃料と電力で年間2・5億円を超え、炉投入前



郡上クリーンセンター内の研修室にて

処理の破砕機の歯の交換だけでも年間3000万円を要する。
次期ゴミ処理システムは、コストと性能を総合的に判断し、ストーカ炉（※）を選択している。建設費110億円、運用費100億円（20年間）が見込まれている。
※ごみを火格子（ストーカー）の上で乾燥・加熱し、攪拌移動させながら燃やすタイプの焼却炉。



雲南市・飯南町、 奥出雲町での広域 処理計画と比較

20年間の実質負担額を176億円余と見ている。郡上市と比較しコスト的には評価できると考えるが、故障時の対応については予め検討しておく必要がある。
また、排熱利用については、施設運営の重荷とならない範囲で有効に活用されることを期待したい。

〔令和5年11月14日〕 岐阜県白川町

白川町社会福祉協議会
（福祉センターさわやか白楽園）

岐阜県の南東部に位置し、人口は、昭和31年に4ヶ町村が合併したときに一万八千人を超えていたが、現在は七千人余と減少が進み、高齢化率も47%を超える。

合併の経緯

デイサービスと訪問介護事業を運営する白川町社会福祉協議会と、特別養護老人ホームを含む施設介護全般を担うサンシャイン福祉振興会は、法人運営の強化と福祉の担い手不足の解消を目的に合併された。
在宅介護から施設介護にニーズが移っていく中で社会福祉協議会は人材確保と事業経営に苦慮されていた。

合併による効果と 今後の課題

合併したことで200名余の体制となり、より効果的に人材を配置できている。働きがいが高めるために、65歳定年制の導入や、手当の充

実（夜勤・特殊業務・資格・永年勤続等）など制度改革も進められている。
施設改修においては、介護保険事業収入だけでは賄いきれず、今年度も2000万円の改修の50%を町が支援している。
町内の病院（民間）とは上手く連携がとれておらず、医療は町外病院に依存されており、課題を感じた。

本町と照らして

本町でも、人材確保と施設改修は同様の課題を抱えている。現在策定中の高齢者福祉基本計画のなかでしっかりと議論していきたい。
本町の地域包括医療ケアは充実しており、町立病院の意義を改めて認識した。



福祉センターさわやか白楽園前にて

〔令和6年1月16日〕 福島県喜多方市

喜多方市小学校農業科

会津北部に位置する人口五万人弱の喜多方市。農業就業人口は過去20年間で34%も減少し、60歳以上の農業者が約80%になり、担い手不足と高齢化が課題となっている。魅力ある農業や安全・安心を農業の柱にしている。

全国初 小学校に農業科

平成18年11月に教育特区の認定を受け、小学校に全国初の教科としての「喜多方市小学校農業科」を設置し、翌年4月より3校で授業を開始。平成21年度から、総合的な学習の時間を使った農業科がスタートし、平成23年度からは市内17校すべての小学校で農業科を実施している。

だが、身近に農地はあっても、子どもたちが関わる機会は少なくなっているのではないだろうか。

農業科の授業でわからないことがあると、農業科支援員や先生に聞いたり図書館などで調べたりする。また、農業科と、関連する教科との横断的な学習も見られ、学びの広がりも感じられているとのことだ。

はみだせ！スーパー公民館主事！！

赤名公民館主事

景山良一さん（都加賀）

公民館主事12年目を迎えた景山さん。初任地の頓原で「わしがやってきたことと同じことはするな」と言われ、その言葉通りに主事という枠を広げてきました。「自分の住んでいる地域づくりが仕事でできるって、こんなにおもしろいことはないですよ」と仕事を楽しんでいきます。

ファシリテーターの大切さ

会の中で発言せず、終わってから盛り上がるということはよくありますよね。せつかく意見を言える機会があるのにそこでは言わない。会で意見



ビンゴ大会を盛り上げる

を共有できたら、いいアイデアが出てすぐに解決できることもあるかも知れないのに…。

参加している人の意見を引き出したり話し合いを深めたり、話しやすい環境をつくるファシリテーター（進行役）がいると、もう少し地域が変わってくるのかなと思います。

ずらす！ 当たり前を崩す！

「自分たちが思ったことができる。達成できるんだ」ということをもっと味わってほしい。それが住民自治の向上に繋がると思います。

どうせ言ってもだめだと思っただけ行動しなかったらいつまでも変わらないけど、自分たちが声を上げて、自分たちが住んでいる地域で自分たちが楽しむ、幸せに生活するためにどんなことを考えて、どんなふうに行うのかを一緒に考えることで、初めて意識が変わると思います。

考えを整理するのではなく、かき乱すことも大事。問いを立てる感じです。視点をずらすためのきっかけづくりもしたいですね。「当たり前が当たり前じゃなくてもいいんじゃない？」と投げかけたいです。



ボードにメモを取り会議を進行

できることは自分たちで

人数が少なくなっても地域がなくなるわけではなく、そこに人がいる以上は、住んでいる人たちがなんとかしていくものだと思います。誰かがやるのではなく、みんながやるべきじゃないもの。それに向けて意識や行動変容を促していきたいです。

人数は少なくなるのに役職の数は変わらず、一人が何個も役を持つています。話し合ってみると、必要ないものもあると思うんです。本当に必要なものを精査して、暮らしやすくなるように考えなきゃいけない。でも、最近の日本人は考えなくなっているとも言われています。やらなくてもいいものはやめる、そういう風になっていくといいですよ。



『活弁』を後世に伝える

今月の表紙写真



男女共同参画サポーター（あすてらす）のスキルアップ研修で、ファシリテーター講座の講師をした景山さん。

令和4年度は全国公民館セミナーのコーディネーターや事例発表、令和5年度は島根大学社会教育主事講習の社会教育演習講師（サポーター）にも挑戦されました。「スーパー公民館主事」の歴史が刻まれていくのが楽しみです。

《キラリ》飯南人》募集中

「明日を拓く」で取り上げてほしい個人・団体などの情報をお寄せください。議会広報委員が取材に伺います。

《応募先》飯南町議会事務局
0854-76-2190



議会広報常任委員会

委員長：戸谷 ひとみ 副委員長：平石 玲児 委員：伊藤 好晴 高橋 英次 安部 誠也 安部 丘

飯南町議会事務局 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地 TEL0854-76-2190 FAX0854-76-2867